

■「やまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館) 友の会 みんなるメンバーズ」会員規約

第1条 (名称)

本会は、「やまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館) 友の会 みんなるメンバーズ」(以下「みんなるメンバーズ」という。)と称します。

第2条 (目的)

指定管理者みんなるやまがたの構成団体企業であるサントリーパブリシティサービス株式会社(以下「弊社」という。)は、山形県総合文化芸術館で開催される文化芸術事業の鑑賞機会の提供と、県民文化の発展に寄与することを目的に「みんなるメンバーズ」を設立します。

第3条 (会員)

第2条の目的に賛同し、本規約を承認のうえ、入会申込をされ、弊社が入会を承認した方をみんなるメンバーズ会員(以下「会員」という。)といたします。なお、入会申込は御本人様に限ります。重複しての入会、名義変更、譲渡、貸与はできません。

第4条 (入会金、年会費)

会員の入会金および年会費は無料とします。

第5条 (会員サービス)

会員は、弊社が別途定める「会員」を対象とした各種サービス(以下「会員サービス」という。)を所定の方法により利用することができます。また、サービス内容は、予告なく変更されることがあります。

第6条 (会員サービスの中断または中止)

弊社は、以下のいずれかに該当する場合、会員サービスの運用の全てまたは一部を中断・中止することができるものとします。

1. 会員サービスのシステムの定時または緊急の保守・点検を行う場合
2. 弊社が設置または管理する設備の異常、故障、障害その他会員サービスをお客様に提供できない事由が生じた場合
3. 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電、輸送手段の混乱、その他弊社の合理的支配を超える事由により、会員サービスの提供ができなくなった場合
4. その他、弊社が会員サービスの運営上必要と判断した場合

第7条 (届出事項の変更)

1. 会員が山形県総合文化芸術館に届け出た氏名、住所、電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合には、山形県総合文化芸術館の会員登録ページの「登録内容変更」手続きにてこれを届け出るものとします。
2. 会員は、前項の届出を行わず、郵便物等の延着または未着が発生した場合は、異議を述べるできないものとします。

第8条 (退会)

1. 会員は、「みんなるメンバーズ」を退会しようとするときは、山形県総合文化芸術館の会員登録ページの「登録取消/退会」手続きにてこれを行うものとします。

2. 会員が次のいずれかに該当する場合は、会員の資格を取り消すことが出来るものとします。

①入会時に虚偽の申告があったとき

②山形県総合文化芸術館が定めた本規約に違反したとき

③暴力団その他反社会的勢力等に該当すると認められるとき

④その他、やまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館) 友の会 みんなぐるメンバーズの運営上支障があるとき

第9条（事務取り扱い）

みんなぐるメンバーズの運営に関する事務の取り扱いは、弊社が行うものとします。

第10条（規約の改正）

1. 弊社は、会員に対して事前の通知をすることなく本規約の全部または一部を変更することがあります。チケット予約申込みの際は必ず本規約をご確認ください。内容変更後は、変更後の内容のみ有効とさせていただきます。

2. この規約に定めのない事項について、必要があるときは、弊社が別途定めるものとします。

第11条（個人情報の取り扱い）

会員が、会員登録に際し届け出た個人情報については、チケットの販売（先行予約販売を含む）、会員サービスの提供、公演情報のお知らせなど、みんなぐるメンバーズ会員の運営目的にのみ使用し、適切に管理いたします。なお、サービス・公演の品質向上の目的で、個人を特定しない統計的情報の形で使用いたします。

第12条（指定管理者の変更）

指定管理者が変更された場合は、本規約は、会員と新たな指定管理者との規約となることを会員は予め承認するものとします。また、会員は、登録された個人情報が新たな指定管理者に承継されることを予め承諾するものとします。

付則

この規約は、令和2年7月1日から施行します。